

Press Release



TOKAI TOKYO FINANCIAL HOLDINGS, INC.

6-2, NIHONBASHI 3-CHOME, CHUO-KU, TOKYO 103-0027 JAPAN

平成 28 年 3 月 22 日

各 位

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社
東京都中央区日本橋三丁目 6 番 2 号
証券コード 8616
東証・名証第一部

一般財団法人『東海東京財団』の設立 並びに第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「東海東京フィナンシャル・グループ誕生 15 周年」を機に、地域貢献や金融サービスに関連する支援を通じた社会貢献を目的として、一般財団法人を設立すること及び第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本自己株式の処分につきましては、平成 28 年 6 月開催予定の当社第 104 期定時株主総会において承認されることを条件として実施いたします。

記

1. 新財団の設立について

(1) 財団設立の目的

地域の将来を担う人材やグローバルに活躍できる人材の育成、また、地域社会において国際経済や社会への理解を高める機会の創出、文化・芸術振興等を図ることにより、地域社会の将来の発展に寄与することを目的としています。

(2) 財団の概要

① 名称	一般財団法人東海東京財団
② 所在地	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 7 番 1 号
③ 理事長	石田 建昭
④ 活動内容	地域の将来を担う人材やグローバルに活躍できる人材の育成、地域社会において国際経済や社会への理解を高める機会の創出及び文化・芸術振興等を図ることを目的とした助成又は事業の運営
⑤ 活動原資	年間約 20 百万円～30 百万円
⑥ 設立年月日	平成 28 年 9 月 (予定)

本件に関するお問い合わせは、広報・IR部 03-3517-8618 までお願いします。

2. 第三者割当による自己株式の処分について

(1) 処分要領

① 処分株式数	普通株式 1,200,000 株
② 処分価額	1 株につき 1 円
③ 資金調達額	1,200,000 円
④ 募集又は処分方法	第三者割当による処分
⑤ 処分先	一般財団法人東海東京財団
⑥ 処分期日	未定
⑦ その他	本自己株式処分については、平成 28 年 6 月開催予定の定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件といたします。処分に係るほかの事項は、当該株主総会後における取締役会において決議します。

(2) 処分の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、一般財団法人東海東京財団（以下、「本財団」といいます。）を設立することを決議いたしました。

当社グループは、社業に努めるとともに、地域発展や人材育成などの社会貢献活動を実施してまいりました。本財団の設立は、これまでの社会貢献活動を安定的かつ継続的に行うことにより、地域社会の将来の発展に資するとともに、よりよい社会の実現に寄与するものと考えております。

本自己株式の処分は、本財団の社会貢献への原資を拠出するために本財団に対し行うものです。本財団は、当社株式を取得し、当社株式の配当等を原資として活動します。

(3) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

① 調達する資金の額

ア 払込金額の総額	1,200,000 円
イ 発行諸費用の概算額	0 円
ウ 差引手取概算額	1,200,000 円

② 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額については、本財団の設立に係る費用に充当する予定です。

③ 支出予定時期

未定。

(4) 資金使途の合理性に関する考え方

調達した資金は本財団の設立に係る費用に充当する予定です。当該費用は本財団の設立に必須のものであり、本財団の活動内容が、中長期的な観点から当社利益にも資するものであること等に鑑みると当該資金使途には合理性があるものと考えております。

(5) 処分条件等の合理性

① 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本財団は、社会貢献活動を安定的かつ継続的に行うことにより、地域社会の将来の発展に資するとともに、よりよい社会の実現に寄与するものと考えております。具体的には、本財団は、当社株式の配当等を活動原資として、日本人学生、外国人留学生に対する奨学金の交付及び交流を促進する事業への助成、児童・青少年の健全な育成を図る事業に対する助成、国際相互理解を図る事業に対する助成、国際情勢・芸術文化・人材育成に関するセミナー・シンポジウムの開催等に対する助成、金融リテラシー向上や金融教育に関する調査・研究・講演会の開催等に対する助成、日本の文化・芸術等の振興に寄与する事業に対する助成及び地域社会の健全な発展を図る事業に対する助成等、複数の助成事業を複数年にわたって継続的に実施していくことを考えております。これらの社会貢献活動は、中長期的な観点から、当社の利益に資するものと考えております。また、本自己株式の処分は、本財団の活動原資を拠出することを目的としたものであり、調達する資金も「(3) ②調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり本財団の設立に係る費用に充当することを予定しております。このため、1株につき1円という処分価額は、合理的と考えております。なお、本自己株式の処分は、本財団に対する有利発行に該当するため、当社は平成28年6月開催予定の当社定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることとしております。

② 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本財団は、地域社会の将来の発展に資するとともに、よりよい社会の実現に寄与することを目的として、複数の助成事業を複数年にわたって継続的に実施していくことを考えております。当該助成事業を安定的かつ継続的に実行していくためには、「1. (2) ⑤活動原資」に記載の活動原資が必要となります。その活動原資を得るための処分数量の規模は、その活動原資を得るためのものとして合理的であるものと考えております。

また、本自己株式の処分における株式の希薄化の規模は、発行済株式総数（自己株式を除く）に対し0.45%（小数点第3位を四捨五入）と小規模なもので、株式市場への影響は軽微であると考えております。

(6) 処分予定先の選定理由等

① 処分予定先の概要

(1) 名称	一般財団法人東海東京財団
(2) 所在地	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号
(3) 代表者の役職・氏名	理事長 石田 建昭
(4) 事業内容 (活動内容)	地域の将来を担う人材やグローバルに活躍できる人材の育成、地域社会において国際経済や社会への理解を高める機会の創出及び文化・芸術振興等を図ることを目的とした助成又は事業の運営
(5) 拠出金	3百万円
(6) 設立年月日	平成28年9月(予定)
(7) 決算期	3月
(8) 従業員数	未定
(9) 当事会社間関係	
人的関係	当社取締役等が複数名理事等に就任(兼任)する予定です。
取引関係	当社から本財団へ財団設立に係る拠出金3百万円を含む寄付等を行う予定です。

※当社は、登記事項証明書及び有価証券報告書等の公開情報等に基づき調査し、当該処分予定先に就任予定の理事長が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

なお、今後確定する処分予定先及び処分予定先に就任予定の理事等が暴力団等と一切関係がないことについては、確定次第、上記と同様の方法により確認する予定です。

② 処分予定先を選定した理由

当社は、これまでの社会貢献活動を安定的かつ継続的に行ってまいりたいと考えております。本財団は「2.(2) 処分の目的及び理由」及び「2.(5) ① 払込金額の算定根拠及びその具体的内容」に記載のとおり、複数の助成事業を複数年にわたって継続的に実施する等、社会貢献活動を安定的かつ継続的に行うことを目的として設立するものであり、本財団を処分先とすることが妥当であると判断し選定するものです。

③ 処分予定先の保有方針

処分予定先である本財団は、当社株式からの配当をその活動原資の一つとすることから当社株式を長期的に保有する予定です。

なお、本財団は、その設立にあたって当社株式の議決権を行使しない旨を定款等で定める予定です。

また、当社は、処分予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、処分予定先から確約書を取得する予定です。

④ 処分予定先の払い込みに要する財産の存在について確認した内容

本財団の拠出金3百万円を原資とし、金銭をもって払い込みを行います。

(7) 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 27 年 9 月 30 日現在）		処分後
三井住友海上火災保険株式会社	5.16%	同左
トヨタファイナンシャルサービス株式会社	5.09%	
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	4.28%	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.76%	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3.16%	
株式会社横浜銀行	2.50%	
日本生命保険相互会社	2.00%	
シー エム ビー エル, エス エー リ. ミューチャル ファンド	1.95%	
三井住友信託銀行株式会社	1.71%	
明治安田生命保険相互会社	1.57%	

(8) 今後の見通し

今後の当社業績に与える影響につきましては、軽微であると認識しておりますが、開示すべき事項が今後発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

(9) 企業行動規範上の手続き

本自己株式の処分は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

(10) 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

① 最近 3 年間の業績（連結）

	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
営業収益	67,854 百万円	90,547 百万円	82,700 百万円
営業利益	15,252 百万円	30,248 百万円	25,071 百万円
経常利益	17,320 百万円	33,405 百万円	28,524 百万円
当期純利益	11,273 百万円	23,243 百万円	18,499 百万円
1株当たり当期純利益	42.74 円	87.68 円	69.51 円
1株当たり配当金	16 円/年	32 円/年	34 円/年
1株当たり純資産	461.12 円	528.26 円	579.91 円

②現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 27 年 9 月 30 日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	280,582,115 株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	－株	－%

※潜在株式数は、ストックオプションを含んでおりません。

③最近の株価の状況

ア 最近3年間の状況

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始 値	310 円	671 円	866 円
高 値	708 円	1,087 円	992 円
安 値	235 円	597 円	623 円
終 値	683 円	866 円	928 円

イ 最近6ヶ月間の状況

	平成27年				平成28年	
	9月	10月	11月	12月	1月	2月
始 値	797 円	708 円	739 円	738 円	733 円	690 円
高 値	798 円	766 円	782 円	758 円	745 円	709 円
安 値	679 円	676 円	710 円	682 円	601 円	478 円
終 値	708 円	741 円	743 円	741 円	670 円	549 円

ウ 処分決議日前営業日における株価

	平成28年3月18日
始 値	610 円
高 値	635 円
安 値	605 円
終 値	621 円

④ 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はございません。

以上